

「訪問看護医療 DX 情報活用加算」のお知らせ

さて、このたび当ステーションでは、令和7年6月1日より「訪問看護医療 DX 情報活用加算」の算定を開始させていただきます。

当ステーションにおいてオンライン資格確認等システムが導入されたことを踏まえ、利用者様の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療の提供を目指しています。

【訪問看護医療 DX 情報活用加算の施設基準】

- ① 電子情報処理組織の使用による請求(オンライン請求)を行っている。
- ② 電子資格確認(オンライン資格確認)を行う体制を有している。
- ③ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- ④ 上記③の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 … 50円 / 月

これに伴い、2025年6月よりご利用者様のご負担が増えることとなります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。